

臨時福祉給付金のお知らせ

「臨時福祉給付金」は、消費税率の引上げに伴い、所得の低い方への負担の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、支給される給付金です。

◆支給対象者

平成27年度分の住民税(均等割)が課税されない方

※ご自身を扶養している方が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外。

◆支給額

支給対象者1人につき6千円

◆申請期限 2月1日(月)

※当日消印有効

◆申請方法

対象となる方は、平成27年1月1日時点で住民票のある市区町村に申請が必要です。

黒潮町では、支給対象と思われる方への申請案内を8月下旬に送付しています。申請書を同封してありますので、申請期間内に役場担当窓口へ提出してください(郵送も可)。

◆給付方法

申請書受付後、審査のうえ、支

給対象の指定口座へ随時振り込みます。

○お問い合わせ

佐賀支所 地域住民課

総合窓口第2係

☎ 55-3112(直通)

**平成27年度
黒潮町戦没者追悼式**

先の大戦で亡くなられた方を追悼し、平和を祈念するため、黒潮町戦没者追悼式を行います。

◆日時 11月3日(祝・火)

受付 午前9時～

式典 午前10時～

◆場所 ふるさと総合センター

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課福祉係

☎ 43-2116(課直通)

**心配ごと・困りごと、
人権・行政相談所の開催**

皆さんの相談を社会福祉協議会相談員、人権擁護委員、行政相談委員などが受ける相談所を開きます。皆さんの心の負担が少しでも軽くなればと考えています。家庭での心配ごと、地域でのめんど、人権侵害や行政に関する相談など、ひとりで悩まず気軽に相談くだ

さい。相談の秘密は必ず守り、料金は無料です。安心してお越しください。

◆開催日時・場所

● 10月20日(火) 午前10時～正午、午後1時～3時

総合保健センター(拳ノ川)

● 10月23日(金) 午前10時～正午

馬荷老人憩の家

● 10月23日(金) 午後1時～3時

保健福祉センター(本庁前)

○お問い合わせ

本庁 住民課 人権啓発係

☎ 43-2800(課直通)

第34回動物愛護のふし

高知県動物愛護週間関連行事として、動物愛護のつどいを、左記の日程により開催します。

◆開催日 10月18日(日)

◆第1会場

丸の内緑地

午前10時30分～午後3時

● ポニーとのふれあいコーナー

● ペットのしつけ・飼育相談

● 獣医さんにきいてみよう!(健康相談など)

● ねこの譲渡会

◆第2会場

わんぱくこうちアミラルンド

午前11時30分～午後3時

● 動物慰霊祭

● 動物クイズラリー(先着200名)

◆第3会場

県立のいち動物公園

午前9時30分～午後5時

(入園は午後4時まで)

● クイズラリー(先着300名)

● ぬいぐるみのパレード

● アニメ上映会

◆主催

高知県動物愛護推進協議会

○お問い合わせ

黒潮町役場 本庁 住民課

環境保全係

☎ 43-2800(課直通)

幡多福祉保健所 食品・衛生課

☎ 34-5119(課直通)

**「子育て世帯臨時特例給付金」
の申請は済むか?**

消費税率の引上げの影響などを踏まえ子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、児童手当を受給している方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給しています。

まだお済みでない方は、忘れずに申請期間内に役場担当窓口へ申請してください(郵送も可)。